



ESG金融の推進に向けた環境省の取組

2026年3月6日

環境省 総合環境政策統括官

白石 隆夫



第六次環境基本計画の考え方と構成

- 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める。計画は約6年ごとに見直し。
- 第六次環境基本計画は中央環境審議会における審議を経て、令和6年5月に閣議決定。

第六次環境基本計画

ビジョン
「循環共生型社会」

環境政策の方針

環境政策の展開の
基本的な考え方

地域循環共生圏

- ・ **「ウェルビーイング／高い生活の質」**の実現を目指す
- ・ 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- ・ 地下資源依存から**地上資源基調の経済社会システム**への転換
- ・ **自然資本（環境）**を維持・回復・充実させることが**「新たな成長の基盤」**
- ・ **「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**
- ・ 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ・ ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- ・ **政府、市場、国民**（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- ・ 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- ・ 地域の目指すべき姿として位置付け。**「新たな成長」の実践・実装の場**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、**6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略**、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言

令和7年3月13日

ESG金融ハイレベル・パネル

第六次環境基本計画は、環境・経済・社会に関わる複合的な危機や課題のもと、環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる持続可能な社会としての「循環共生型社会」の実現を掲げている。

この循環共生型社会を実現するために、「ウェルビーイング」を最上位の目的として、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていく必要がある。

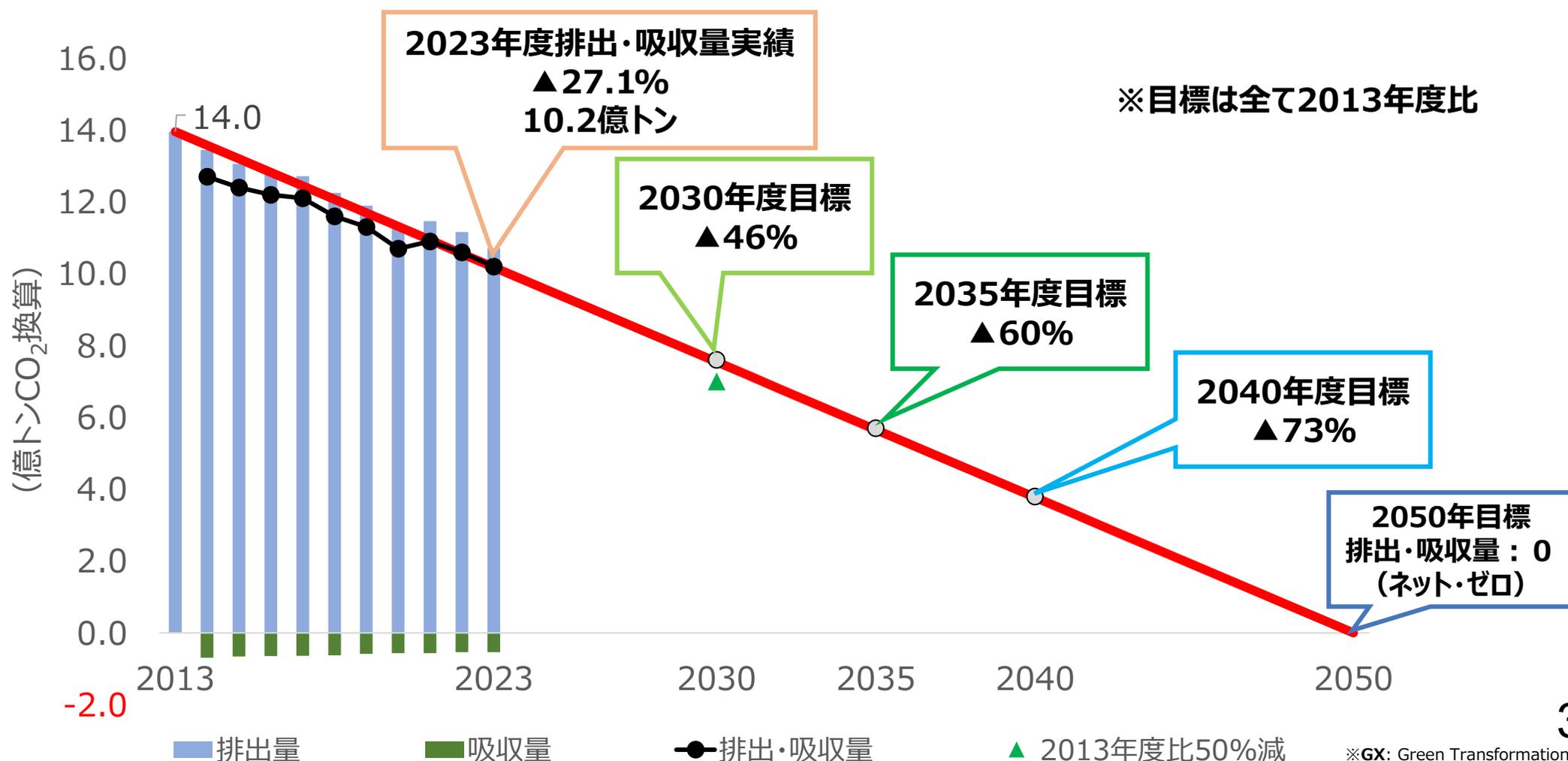
循環共生型社会の実現に向けて、金融機関として持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築に貢献すべく、事業者の環境負荷の低減につながる投資を促し、取組を後押しするなど、ESG金融を含むサステナブルファイナンスの取組を推進するにあたり、ESG金融ハイレベル・パネルは以下のとおり宣言する。

1. 気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブ等の実現に資する投融資など、持続可能な社会の構築へと資金の流れをシフトする環境金融を拡大する。
2. 地域課題の解決を経済的価値につなげ得る事業等に対し投融資・支援を行うことで、地域企業における経営のグリーン化を促進する。
3. 既存の技術の社会実装だけでなく、新たなイノベーション創出の加速化に向けて、環境スタートアップへの投資を一層拡大していく。

以上のとおり、金融を通じたグリーンな経済システムの構築に向け、ESG 金融を含むサステナブルファイナンスを促進していく。2

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、^{たゆ}弛まず着実に歩いていく。**
- 新たな削減目標については、**1.5°C目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。

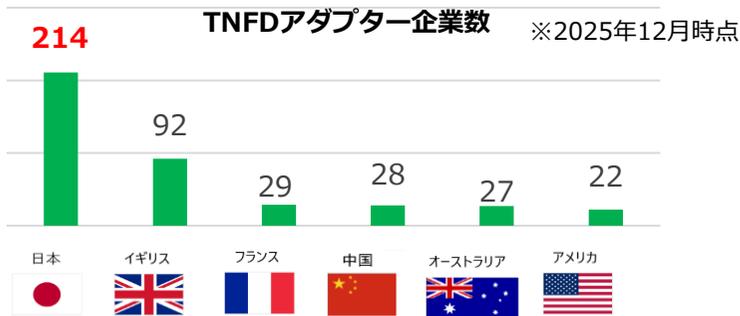


今後のネイチャーポジティブ経済に係る取組

- 自然資本は経済社会活動の基盤であり、ネイチャーポジティブ（NP）に取り組む企業は国内外で確実に増加。企業の具体的なアクションを促進し、他企業や地域との連携も加速化させていく。

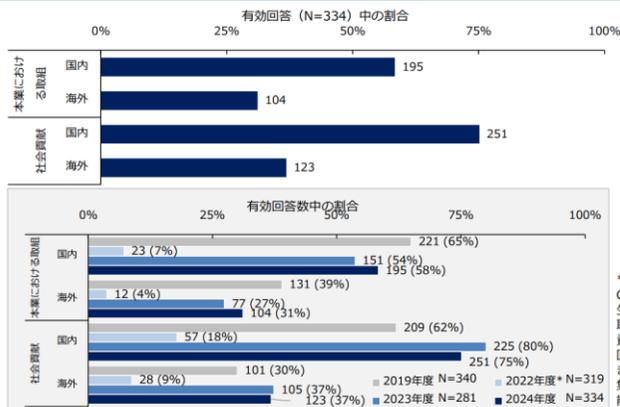
NPに取り組む企業の増加

TNFDアダプター数は世界トップ、取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業の割合は約4割に、ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数は1,000以上に増加。また、本業において生物多様性への取組への予算確保や資金提供をしている企業は国内・海外ともに増加傾向にある



資料：TNFD Websiteより環境省作成

問13. 生物多様性への取組のための予算確保や資金提供をされていますか。されている場合、取組の種類・場所について以下の中から該当するものを選んでください。(N=334)



*2022年調査の質問では、GBFターゲットに該当する生物多様性に関する企業の取組のうち、ターゲット19.資金動員を実施していると回答した企業のみが回答できる設定であったことが、集計結果の差に影響した可能性があります。

引用：経団連自然保護協議会企業の生物多様性への取組に関するアンケート

以下の取組を実施

2025年7月策定のネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ(2025-2030年)を踏まえ、以下の視点及び施策を通じ、ネイチャーポジティブ経営の拡大を進める。



情報開示促進・ネイチャーファイナンスの拡大による企業のネイチャーポジティブ経営の実践

ネイチャーポジティブな地域づくりで企業と地域の価値向上

生物多様性に関する測定・評価手法の開発、国際標準化



2025年3月に立ち上げたネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームを通じ、企業や自治体の互助・協業を推進。



2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）を通じて、産官学民のステークホルダー間の連携・協力を図り、国際目標等の達成に向けて具体的な取組を促進



R7.9.9 第四回J-GBF総会の様子

循環経済への移行にあたっての視座 ~再生材供給サプライチェーンの強靱化~

- 我が国の製造業は、原材料の調達において、重要鉱物を始めとして海外への依存度が高い又は今後高くなる脅威にさらされている（地政学的リスク）。このため、**一次資源（天然資源）だけではなく二次資源（再生資源）にも着目することが経済安全保障の確保に向けて重要であり**、国内での循環資源の回収拡大や**不適正な国外流出抑制等により、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に供給するサプライチェーンの強靱化が必要**。併せて、再生材需要の創出・拡大を起点とした**市場形成**の取組も重要。【自律性】
- 日本の精錬技術は、回収できる鉱物資源の種類、回収率や純度の点で優位性を持つ。また、我が国の各種リサイクル法等の知見や回収・解体のノウハウは、ASEAN等での資源回収の促進に寄与できる。こうした強みを生かし、資源循環産業への投資を推進し、**日本をハブとする国際的な資源循環ネットワークの構築**を目指す。【不可欠性】

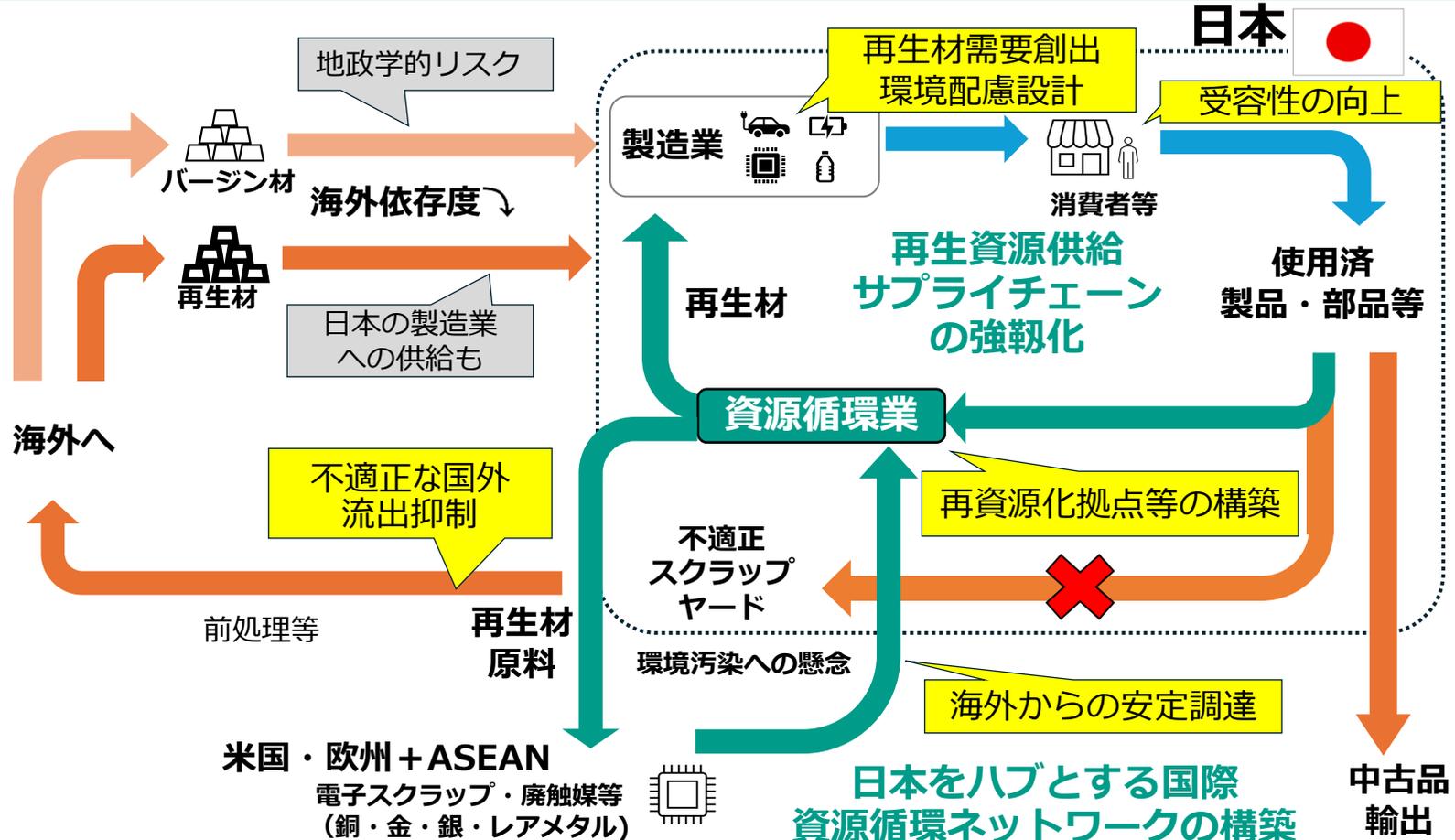
戦略的方向性

【自律性】

- ✓再生資源供給サプライチェーンの強靱化により、再生材を質・量・コストの面で安定的に供給
- ✓再生材需要の創出・拡大を起点とした**市場形成**

【不可欠性】

- ✓日本の精錬技術等の優位性を活かし、同志国とも連携し、日本をハブとする**国際的資源循環ネットワーク**を構築

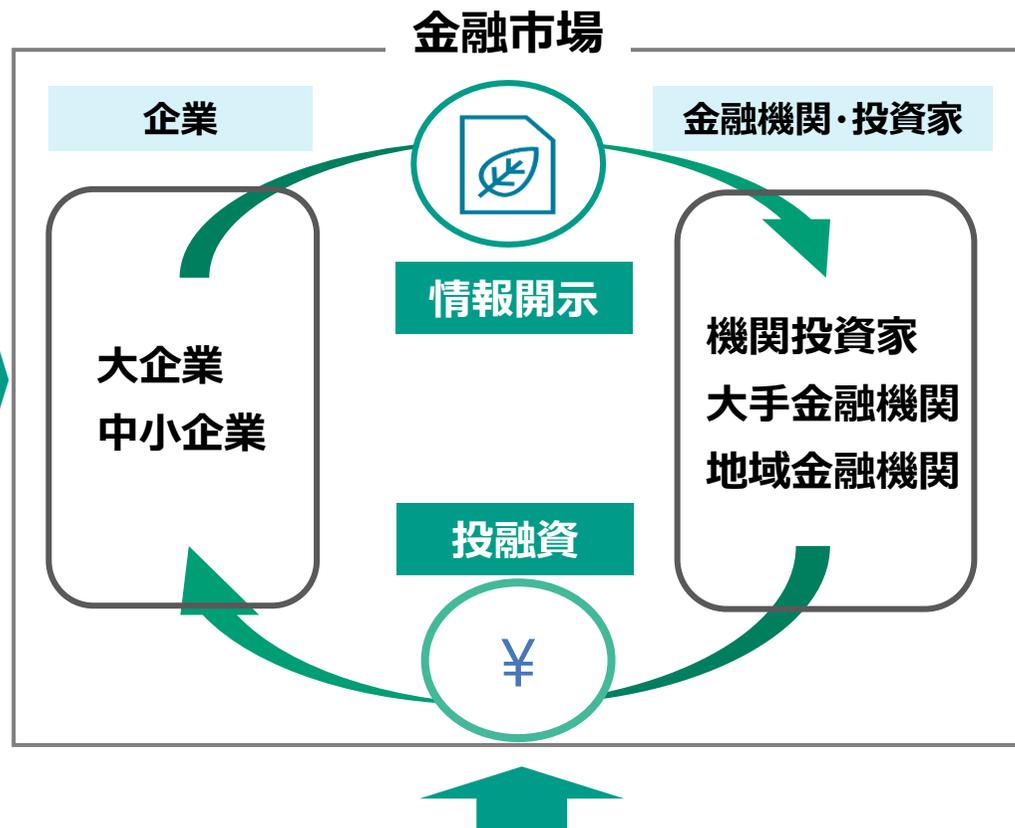


グリーンファイナンス促進のための環境省の施策概要

- 環境省では、①グリーンファイナンス市場の形成促進、②情報開示の促進、③ESG地域金融の促進、④ESG金融の主流化を推進。

①市場の形成促進

- グリーンボンドガイドラインの内容充実による企業の活用促進
- グリーンボンド等の発行支援
- 各省庁連携でのトランジションファイナンスの国際的信頼性の向上



②情報開示の促進

- TCFD・TNFD開示等に関する支援
- 移行計画の策定・開示支援

③ESG地域金融の促進

- 地域金融機関に対する支援
- 中小企業における包括的な脱炭素化の促進
- 脱炭素アドバイザー資格制度認定事業の創設
- JICNによる投資促進

④ESG金融の主流化

- ESG金融ハイレベル・パネルの開催
- ESGファイナンス・アワード・ジャパンの開催

- グリーンボンド等のグリーンファイナンスの市場拡大に向け、様々なアセットクラスにおいて包括的な支援を実施。

1 市場整備・グリーンファイナンスの質の担保

- 国際原則に準拠したグリーンファイナンス市場の**国内実務指針の策定**
 - 資金需要の顕在化を目的に、**投融資対象となるグリーンプロジェクトの例示を拡充**
- **グリーンファイナンスセミナーの開催**
 - セミナー等を通じて**優良事例の普及や横展開を促進**、**調達未経験者のハードルを低減**
- **グリーンファイナンスポータル**の整備
 - **ESG関連金融商品のデータ**やESG金融に関する政策情報を、**日英二言語で国内外に広く発信**
- **グリーンファイナンス市場における課題の特定**（グリーンファイナンス検討会）
 - **市場参加者への期待**や環境省としての**検討や取組の方向性**について取りまとめ
 - グリーンボンドの**インパクトレポーティングの質の向上**に向け、**事例集を作成**予定

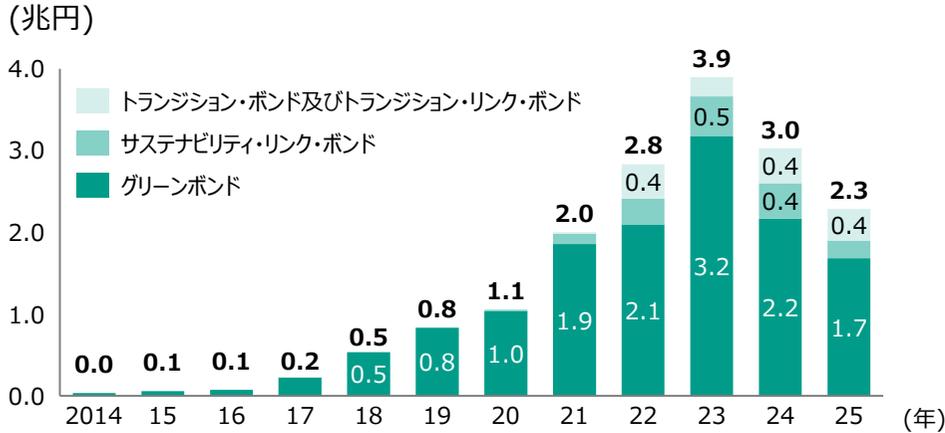


2 グリーンファイナンスの強力な支援

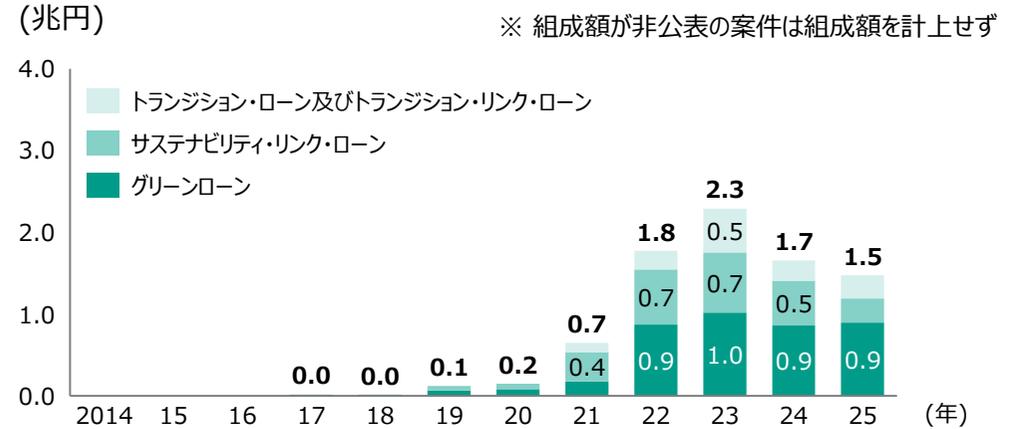
- グリーン関係のラベルファイナンスにかかる**追加コストを補助**
- 外部レビュー機関、ストラクチャリングエージェント等の**登録制度を運営**
 - 登録者のみしか補助金申請出来ない仕組みとすることで信頼性を担保

国内グリーンファイナンス¹⁾市場規模海外比較

国内 ²⁾ 発行額の推移⁴⁾



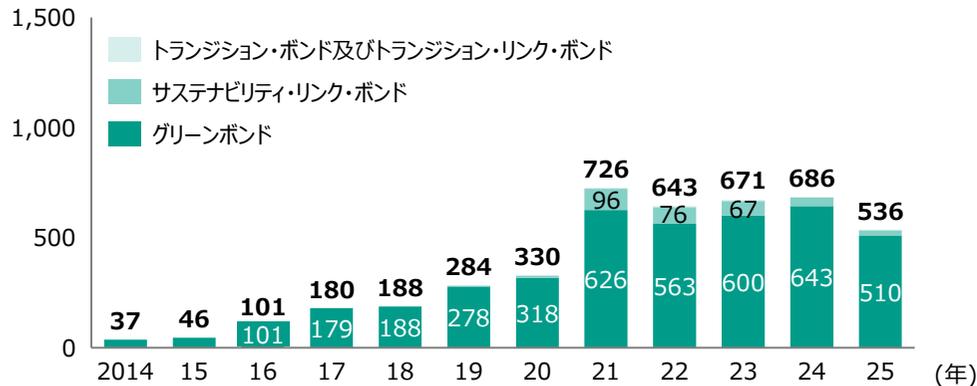
国内 ³⁾ 組成額の推移⁴⁾



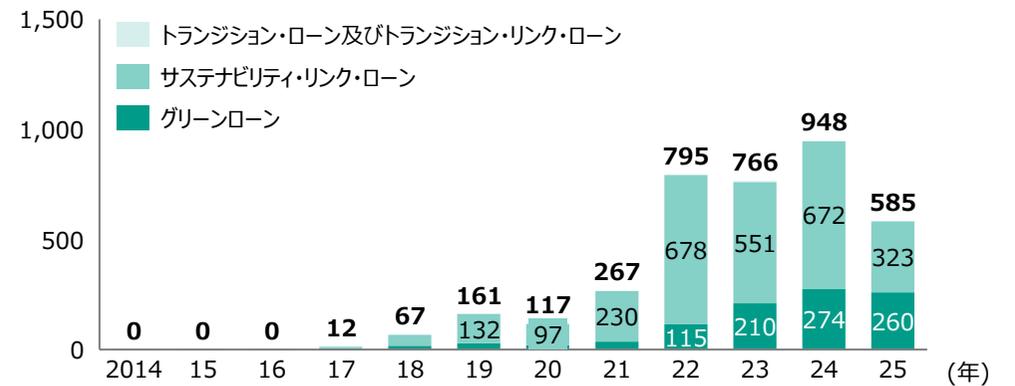
国内

世界

世界 (十億米ドル)



世界 (十億米ドル)



1.「グリーンファイナンス」は、グリーン債券、サステナビリティ債券、サステナビリティ・リンク・債券、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンを指す；

2.グリーン債券、サステナビリティ・リンク・債券、トランジション・債券、トランジション・リンク・債券；

3.グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ローン、トランジション・リンク・ローンを指し、サステナビリティ・リンク・ローンは、金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（包括フレームワーク）」に基づいて組成された案件も含む；

4.データラベルは国内は四捨五入して0.4兆円以上、世界は四捨五入して100十億米ドル以上のものについて表示

ESG関連融資／ESG関連債券投資の実施状況



- 金融機関（都市銀行・信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）におけるグリーンファイナンスの取組状況は以下の通り。

ESG関連投融資の実施状況

グリーンローン／
グリーン債券

67.5%

32.5%

[n=431]

サステナビリティ・
リンク・ローン／
サステナビリティ・
リンク・債券

59.9%

40.1%

[n=429]

トランジション・ローン／
トランジション・債券

47.7%

52.3%

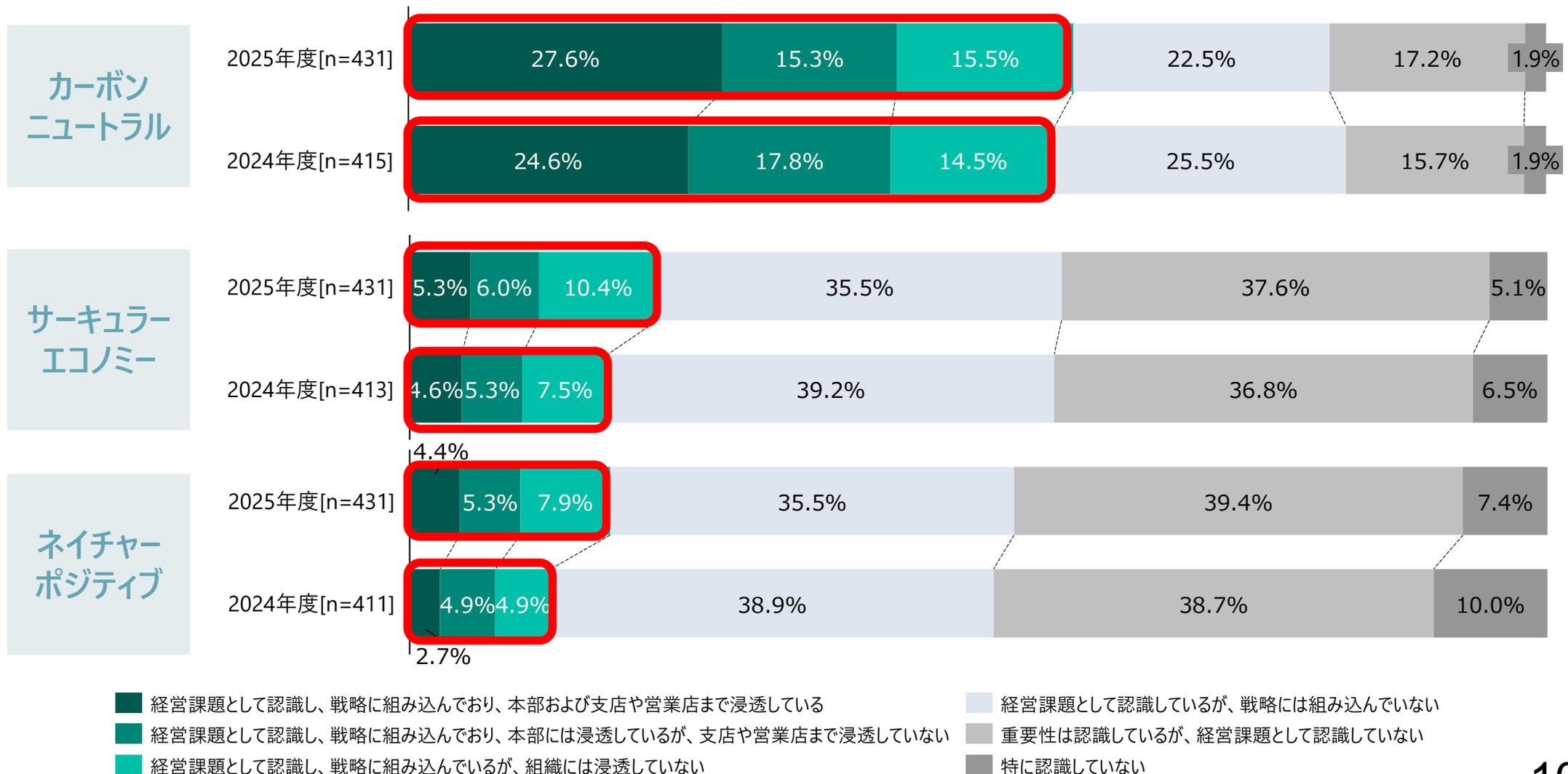
[n=430]

■ 融資実績、投資実績の少なくとも一方は有する

■ 融資実績、投資実績ともにない

ESGやSDGsに関わる経営課題への認識状況

■ 2024年度調査と比較して、金融機関内での浸透や戦略への組み込みが進むなど、各分野に対する金融機関の経営課題としての認識の高まりが確認される。



- 金融機関によるTCFD提言等を踏まえた分析・情報開示や投融資先へのエンゲージメントを促進するため、シナリオ分析、ファイナンス・エミッション算定、エンゲージメント等に係る伴走支援やガイドライン整備等を実施し、令和6年度よりTNFD提言を踏まえた自然情報開示に係る支援等を実施。
- 直近3年においては、伴走支援を中心とした情報開示の促進支援等を実施。

気候

第四北越銀行/広島銀行/北國銀行

令和5年度
地域金融機関向けTCFD開示に基づくエンゲージメント実践プログラム

池田泉州ホールディングス/ 九州フィナンシャルグループ/東邦銀行/ 山口フィナンシャルグループ

令和5年度
金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業

福岡銀行/北洋銀行/ 横浜フィナンシャルグループ

令和7年度
脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム（地域金融機関向け）

阿波銀行/七十七銀行/琉球銀行

令和6年度
移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム（金融機関向け）

自然

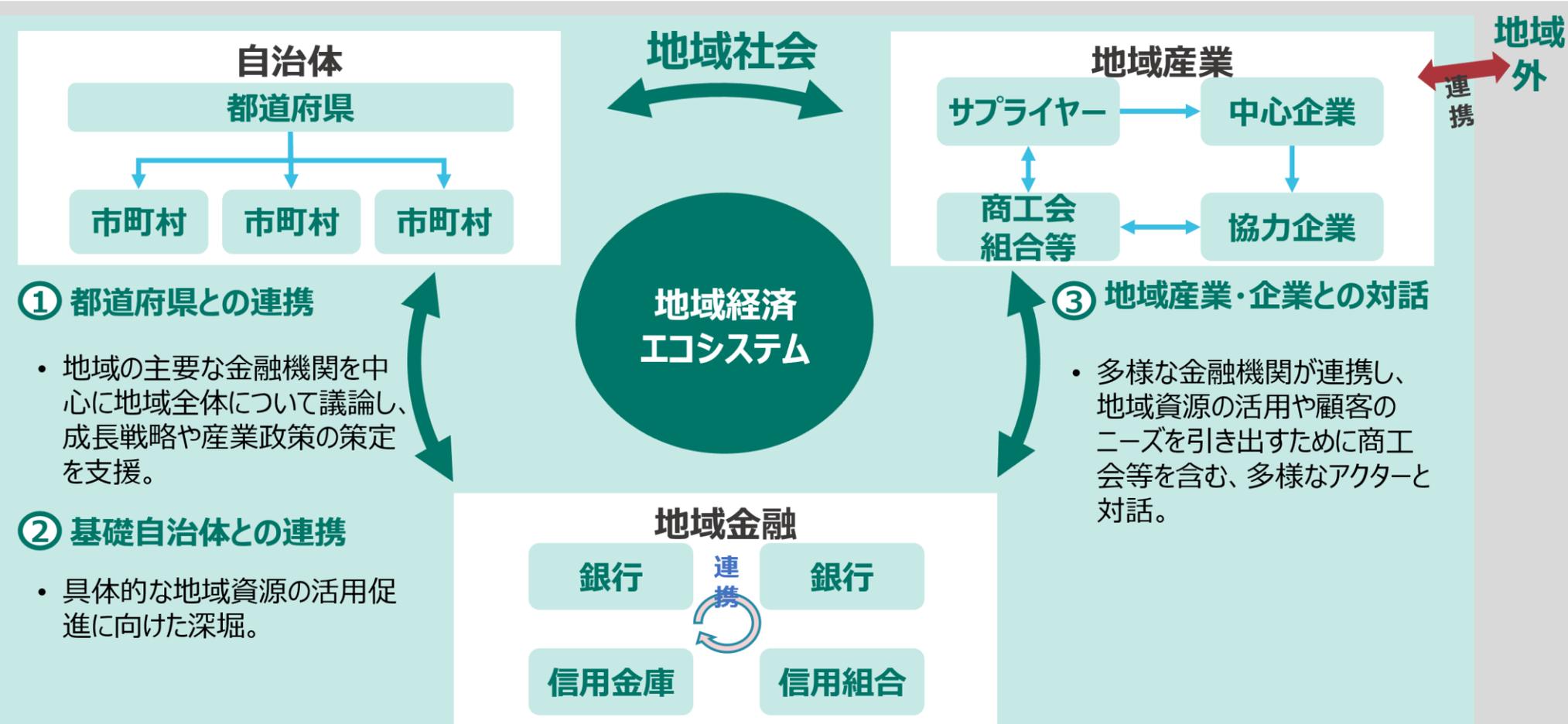
滋賀銀行/八十二銀行/北洋銀行

令和6年度
脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム（金融機関向け）

九州フィナンシャルグループ/ 千葉銀行/めぶきフィナンシャルグループ

令和7年度
脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム（地域金融機関向け）

- 地域経済の活性化を目指すにあたり、地域金融機関は、自治体等と連携し、地域資源の活用にかかる知見やESG要素を考慮したファイナンス（事業性評価など）を提供することで、取組推進の核となる重要なポジションにある。



脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す『実行の』脱炭素ドミノのモデル**

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	<2026年> 2月13日
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	12 (提案数18)

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第7回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第7回までで、全国45道府県133市町村の102提案（45道府県85市39町9村）を選定

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
倉吉市他2町・鳥取県

島根県 松江市、邑南町

岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村

広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県

山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(17提案、4県37市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市

長崎県 長崎市・長崎県、五島市

熊本県 熊本県・益城町、荒尾市、球磨村、あさぎり町

大分県 大分県他3市、大分市

宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市

鹿児島県 日置市、知名町・和泊町

沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(12提案、3県17市町村)

富山県 高岡市

石川県 石川県・七尾市

福井県 敦賀市、池田町・福井県

長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村

岐阜県 高山市

愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県

三重県 度会町他5町

四国ブロック(7提案、1県8市町村)

徳島県 徳島市

香川県 高松市

愛媛県 今治市・愛媛県

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

東北ブロック(13提案、5県14市町村)

青森県 中泊町・青森県、佐井村

岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町

宮城県 仙台市、東松島市

秋田県 秋田県・秋田市、大湯村

山形県 米沢市・飯豊町・山形県

福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(18提案、1県19市町村)

茨城県 笠間市、つくば市

栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市

群馬県 上野村

埼玉県 さいたま市

千葉県 千葉市、銚子市、市川市、匝瑳市

神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市

新潟県 佐渡市・新潟県、関川村

山梨県 甲斐市

静岡県 静岡市

近畿ブロック(13提案、2県13市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県

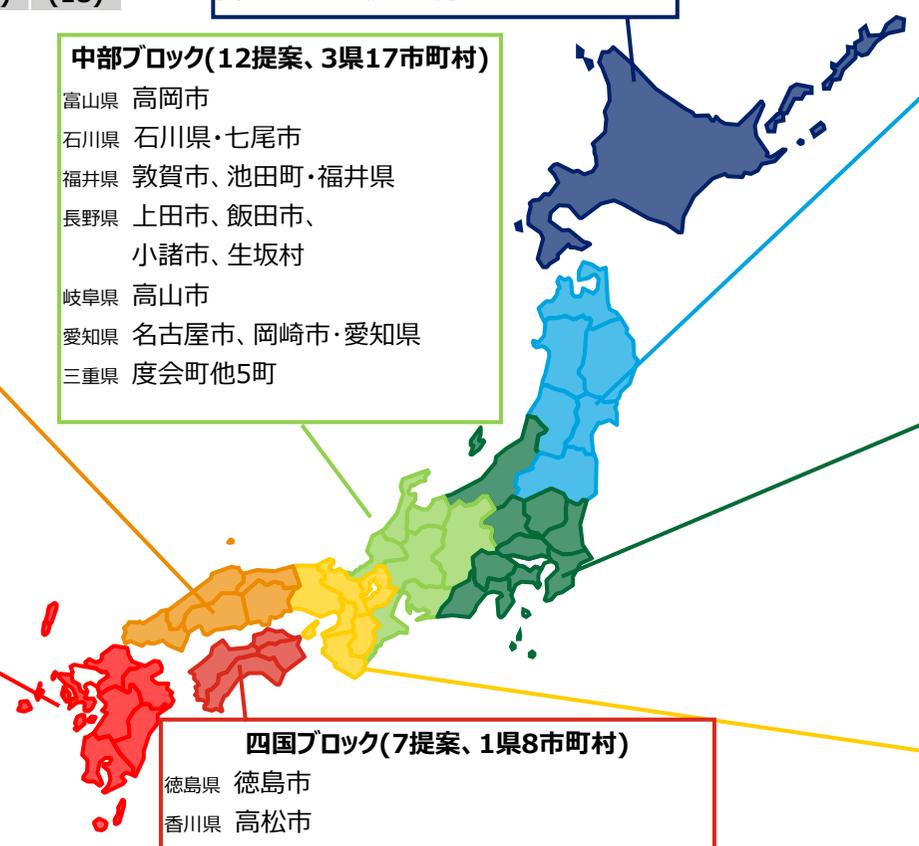
京都府 京都市、福知山市

大阪府 大阪市、堺市

兵庫県 神戸市、尼崎市、豊岡市、加西市、淡路市

奈良県 生駒市

和歌山県 和歌山市・和歌山県



大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージの概要

令和7年12月23日 大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議決定



我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との取組との連携強化

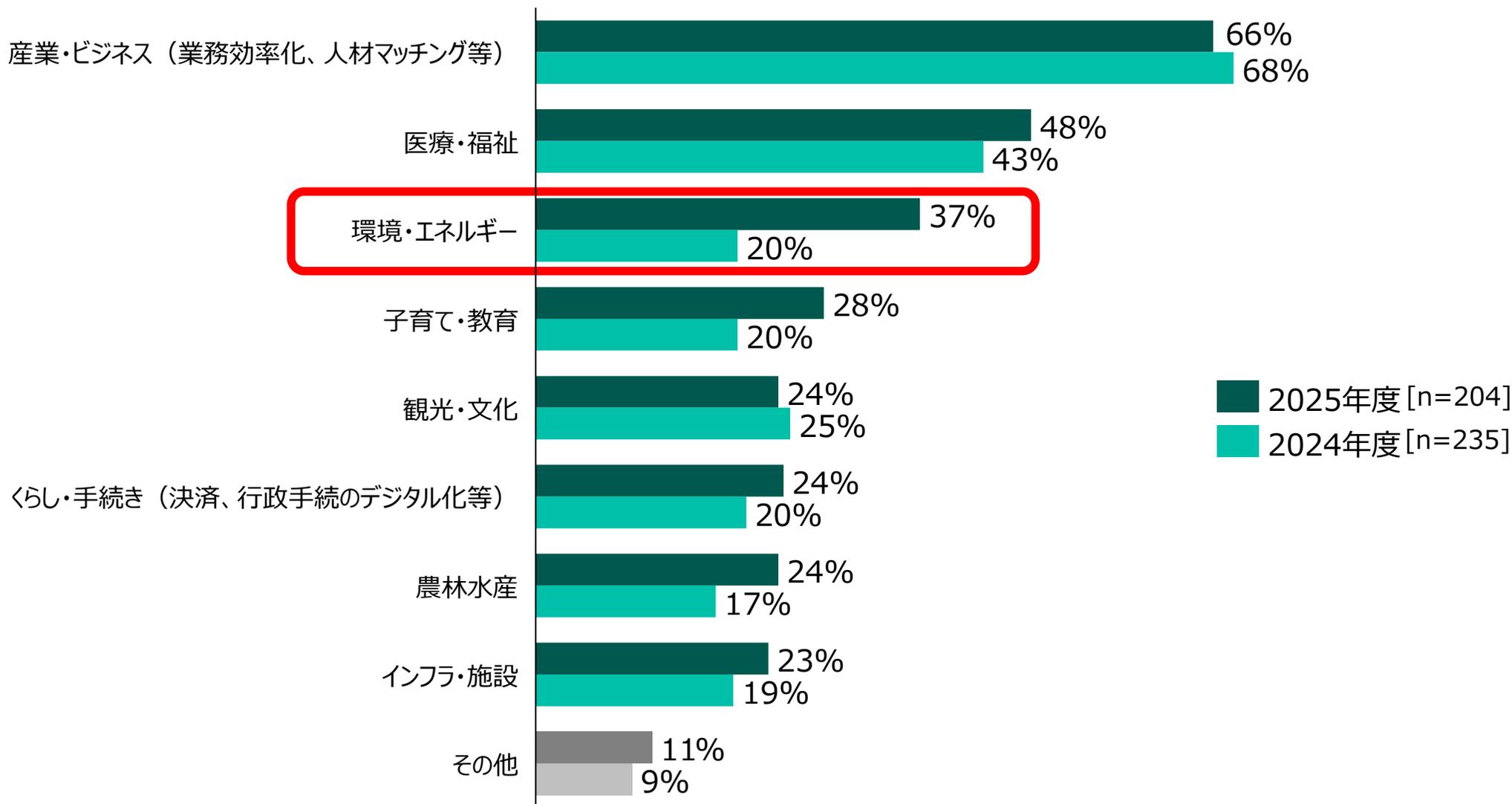
- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

スタートアップ支援の成約実績・ニーズがある分野

- 「環境・エネルギー分野」への支援ニーズは、「産業・ビジネス分野」「医療・福祉分野」に次ぐ水準に位置し、さらに2024年度調査と比較しても、当該分野の支援ニーズが一層高まっていることが確認される。



- 環境スタートアップの研究開発・事業化をシームレスに支援し、大胆なイノベーションの創出へ。

フェーズ1(事業構想段階)

フェーズ2(実用化段階)

フェーズ3(事業化段階)

補助・委託による、研究開発・事業化支援



フェーズに応じた補助・委託による支援に加えて、外部有識者による技術的助言等も実施。
令和7年度補正予算からフェーズ3の支援を拡充予定。

✓ 47件 (～令和7年度)



環境スタートアップ企業の表彰等による、知名度向上や事業機会創出

表彰状の授与(環境スタートアップ大賞)や受賞者ピッチ等によるビジネスマッチングを実施。
大賞受賞後に大手企業との協業に係る協議が進む効果あり。

✓ 18件 (～令和6年度)

【支援企業例：WOTA(株) 自律分散型水循環システム】

- ✓ 令和2年度 環境スタートアップ大賞受賞
- ✓ 令和5年3月 (株)脱炭素化支援機構において支援(出資)を決定

令和6年能登半島地震の災害支援現場において、開発品の水処理装置による実地検証を実施



「フェーズフリー*」製品・サービスの
研究・技術開発及びその社会実装を推進

環境配慮と災害リスク軽減、気候変動適応など

ポータブル水再生システム「WOTA BOX」+
屋外シャワーキット@矢田郷コミュニティセンター

*身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非
常時にも役立つようにデザインしようという考え方

(株)脱炭素化支援機構 による投融資

✓ 25件 (～令和7年)

先進的な環境 技術の性能実証 ETV 環境省

✓ 681件 (～令和6年度)

※件数は支援開始時からの累積支援数